

「地域コミュニティに関する研究会」
(第5回) 議事概要

○日時

令和4年2月18日(金) 14:00~16:00

○開催方法

WEB会議

○出席者

横道座長、伊藤構成員、清原構成員、佐藤構成員、水津構成員、日高構成員、
深田構成員、湯浅構成員

(事務局)

吉川自治行政局長、阿部大臣官房審議官、植田市町村課長、田頭課長補佐

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務局からの説明
- 3 意見交換
- 4 閉会

【議事概要】

- 行政協力業務の棚卸しの論点は非常に重要であり、市区町村で認識を共有する必要があると思っている。市区町村において業務の見直しは当然だと思っているが、例えば市区町村の業務のデジタル化と連動して自治会の業務を見直すなど、両者が一体となって進めていくことが必要ではないか。
- 本研究会の課題認識と検討内容として、新型コロナウイルス感染症対策による影響について要約して触れることが有用と考える。
- 市区町村対象のアンケート調査によれば、地域活動のデジタル化が実際にはあまり進んでいないが、その中で、「地域デジタル社会推進費」のような国の具体的な支援は呼び水として大切であり、他にもこうした支援策があれば報告書の本文中あるいは参考資料において紹介し、地域におけるデジタル化、DX推進の意義と具体的な取り組み事例について発信するようにしてほしい。
- 「地域の居場所のリスト化・マップ化」については、「地域の居場所に関する実態と情報」を収集し、それをリストやマップとして公表をしている市区町

村は比較的少ない現状である。今後、地域コミュニティの活動の活性化に向けて、「地域の居場所のリスト化・マップ化」は重要な方向性であり、モデル事業として支援策を講じることが有益だと感じている。そこで、本件については報告書において一つの項目にするなど、もう少し強調してみてもよいのではないか。

- 「デジタル化と個人情報保護」の項目は地域コミュニティにおけるデジタル化の推進に関連した留意事項として重要である。地域コミュニティにおいてデジタルを活用するにあたっては、「デジタルとリアルの活動のバランスが重要である」ことに触れるべきではないか。地域活動にはデジタル化によって代替できるものや効率化が進む分野、補完や補強効果のある分野があるとはいえ、デジタル化にすべてのリアルな対面による活動の代替を委ねるのではなく、適切な感染症対策をしたリアルな活動との調和・バランス確保の必要性が現状での大きな課題であると認識する。
- 自治会等の活動の持続可能性の向上について報告書に記載する際は、「コロナ禍というピンチをチャンスに捉える視点」や、「災害時や緊急時にこそ地域活動の持続性が重要」というメッセージを明確にするとともに、自治会等の自己改革を自助努力に委ねるだけでは解決が難しく、負担軽減や地域課題解決のサポートなど、自治会等との関係性に関する市区町村側の改革も必要となるという部分を強調してほしい。
- 最近、農林水産省の農村振興局農村政策部の方から総務省の「地域運営組織」の農村での取組といえる「農村型地域運営組織」の施策による地域形成を進める話を聞いた。この報告書を見る方の中には農村の方も多くいるだろうから、地域コミュニティの様々な主体間の連携について報告書に記載する際は、消防庁、厚生労働省の事例に加えて、農林水産省のそうした取組との連携がありうるということも加えてみてはどうか。
- 地域の居場所づくりを通じた多世代交流と主体間連携は本研究会の報告書における提言として大変重要な箇所だと思っている。たとえば、こども食堂の場として公民館や学校で行われている事例があるほか、こどもと高齢者の交流の場として公民館や学校が使われている事例もあることから、多世代交流と主体間連携を進めるためには、地域組織と自治体との連携においても、首長部局だけではなく、教育委員会との連携も重要と考える。

- 報告書の参考資料として、数度にわたって事務局の市町村課が発出した「事務連絡」を添付することを提案する。研究会の終了時に取りまとめられる報告書を待つまでもなく、研究会活動の周知、研究会の開催の際に提起された自治体のデジタル化の事例の共有や、総務省や市町村による地域自治組織を支援する補助金に関する情報提供などの発出は、タイムリーであり有益であると考ええる。

- 「地域コミュニティに対するニーズの変化」や、「地域コミュニティにおけるニーズと地域の団体の活動実態の間のギャップ」について、市区町村アンケートの解釈が適切であるか、再確認してほしい。決してイベント・環境の取組を今後行わなくてよいという意味ではなく、さらに地域福祉や防災にも活動を拡大してほしいという趣旨だと思うので、アンケートの分析を含め表現を再検討してほしい。

- 自治会加入率の向上策としてのそれぞれの地域で工夫している事例の記載について、特に不動産関連業界との連携の部分でどのような努力をしているのかがわかるようにすべきではないか。

- 市区町村アンケートより、地域の居場所のリスト化を行っている団体は、高齢者に関しては全体の4割弱、子どもに関しては4分の1程度ということで、地域の活動実態の把握が市区町村において不十分だということが読み取れる。また市区町村において高齢者と子どもを縦割りで把握している傾向が強い印象もある。これらを踏まえ以下の3点について報告書において強く訴えてほしい。
 - ・地域で行われているNPO等の活動の実態を把握し、「見える化」すること。
 - ・実態の把握は、行政の縦割りや対象の縦割りを排して行うこと。例えば、子ども食堂や高齢者サロンなど、様々な活動を「地域の居場所づくり」というコンセプトで包括的に把握するなど。
 - ・どこでどういう団体組織がどういう活動をしているのかを、マップに落とし「見える化」することは有効な手段となること。住民にとって便利。活動主体にとっても連携等の動機づけになる。行政にとっては「空白域」を把握し、手を打つのに役立つ。

- 自治会長が個人として役割に応じた報酬又は委託料を受けているとしたら、それは自治会ではなく、あくまで受託者等としての役割によるものであり、自治会とは切り離していく必要があるのではないか。

- 地域活動のマップ化や見える化は重要な視点だと思っている。しかし、それを地域活動に参加していない人や地域防災の情報が届いていないマンション居住者に届ける手段・アプローチのノウハウを多くの自治体は持っていないことが大きな課題ではないか。
- 自治会加入率について、施策を打っているにも関わらず変化がないという点を報告書においてもう少し指摘してみてもよいのではないか。
- やはり地域活動のデジタル化の推進は高齢者にとってハードルが高いと思っており、市区町村のデジタル化を進めるのと一体的に取り組むのがよいのではないか。しかしながら自治会に限定して作り込まれた自治体独自のシステムを導入することには懐疑的であり、時代の変化とともに再度システムを作り変えなければならないといったことも想定される。
- 加入案内チラシの配布について、加入のお願いという効果がない広報が多いため、加入する意味・魅力をしっかりアピールしていくことのほか、加入要項など権利義務、参加の仕方、加入したら何ができるのか、加入者に求められる役割などの説明も明確に案内する必要があると思っている。
- 自治会活動の資金のことで、やはり自主財源の確保という視点は重要であり、例えば自治会が市民センターの指定管理者となり、自治会が収益を上げることができる仕組みをとっている自治体もあることから、そういった支援を力強く政策として推進していくのもよいのではないか。
- 連携のコーディネーターについて、例えば「防災コーディネーター」のように具体的な内容であればその後の活躍に繋がると思うが、単に「地域コーディネーター」だけだと仮にその養成講座を受講したとしても、その後、地域に出て具体的な活動に繋がりにくいと聞く。
- 報告書の冒頭には、研究会のそもそもの役割や目的を明示したほうがよいのではないか。総務省が設置する研究会が出す報告書がどのようなスタンスなのか明確にする必要があると思っている。
- 自治会等の加入率の向上策についても、自治会等の負担の軽減策についても、自治会等と市区町村との強い関係性（行政協力業務などの）の歴史的沿革

に照らして、市区町村が自治会等の自己改革を支え、より積極的に関与を行うことは、少なくとも道義的な意味での「義務」ではなかろうかとさえ思っている。

- 例えば電子回覧板アプリを導入すると今まで紙で行っていた各種アンケートや自治体の広報広聴を電子的に行うことができるようになるなど、様々な行政の従来サービスの改善点を見つけ出すことができるようになるといったことが考えられる。このような DX 推進の視点をデジタル田園都市国家構想の観点を踏まえて、報告書に追記してみてもよいのではないか。
- 報告書の概要版を作ることに加え、説明会のような場をセッティングするので総務省としてご参加いただき、自治体や自治会、社会福祉協議会等の方々が一緒に話を聞いてくれる状況で、研究会でこんな内容をまとめたということを是非お話ししてほしい。
- 地域の居場所のマップについてオープンデータにする取組を、ある県と一緒に進めているところであり、推奨データセットも作成している。こういった話が進んでいくことで、今回の市区町村アンケートにおけるマップ化の数値が上がっていくよう働きかけていく予定である。

以上